

## 令和元年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

日 時	令和元年10月16日(水) 午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎3階 301会議室	
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校教頭会 代表	富嶋 恵子
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子
	小牧市児童クラブ支援員 代表	矢代 清一
	小牧市児童クラブ支援員 代表	木村 みさを
地域住民	地域住民及び保護者 代表	太田 温子
	地域住民及び保護者 代表	藤本 志保
欠席委員	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市区長会 代表	水草 貴裕

※傍聴者 0名

### 1 あいさつ

#### 【事務局】

本日もお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。  
ただいまから、令和元年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催いたします。

私は、本日も司会を担当させていただきますこども政策課長の永井です。  
よろしく願いをいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前配付をいたしました資料といたしまして、次第1枚、資料1-1課題または考慮すべき要素について、資料1-2実施体制のイメージについて、資料2モデル地区の要件についてとなっております。

不足等ございましたら、事務局からお渡しをいたしますので、御確認を

お願いいたします。よろしいでしょうか。

本日は、傍聴の申込みはございませんでした。

また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により委員の過半数以上の出席が必要とされております。本日は12名の委員の方に御出席をしていただいております、会議として成立しておりますことを報告させていただきます。

なお、中川委員、山村委員、水草委員からは御欠席との連絡をいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

本来でありましたら、ここでこども未来部長より御挨拶を申し上げるところでございますが、本日、他の公務によりまして部長、次長とも不在しておりますので、挨拶は省略をさせていただきたいと存じます。よろしく願いをいたします。

それでは、これから進行は副島委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## **2. 議題**

### **(1) 名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察について 【副島委員長】**

おはようございます。

2回目の会議になりますが、前回、大体の予定が出ていましたように、2年間という期間があって、本年度はいろいろ問題点をはっきりさせて、いろんな議論をしていこうということで、今年度で結論を出すというわけではなくて、来年度にきちんとした結論を出したい。そのために、1年目はいろいろ問題や疑問があるところ、それから御意見があるところをどんどん出していただきたい。むしろ、こういうこともやらないかんようになっちゃったね、困ったね、こういうのもちょっと調べないかんねとか、考えていくことが出てくるのが目標みたいなどころがあります。まとめる必要はまずないので、どんどんそういう問題点を出して明らかにしていくということを心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、議事のほうに入りたいと思っております。

議題の(1)が名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察についてとなっております。これについて事務局から説明をいただきます。

## 【事務局】

それでは、名古屋市立名北小学校トワイライトルーム視察について説明いたします。

この議題について資料はございませんが、放課後子ども教室と児童クラブを一体的に運用している事例として、名古屋市のトワイライトルームがございます。委員の皆様には既にお知らせしているところですが、今後の本委員会での検討の参考としていただくため、このたび名古屋市立名北小学校を10月25日金曜日に視察することになりました。副島委員長、伊藤副委員長、山村委員、佐橋委員、香村委員、水草委員の6名の方に御参加をお願いしておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

この視察の結果につきましては、11月12日の第3回の本委員会において報告いたします。

以上で説明を終わります。

## 【副島委員長】

この中でも一部の委員が視察に行くということですが、これについて御質問や御意見がありましたらお願いをします。あるいはトワイライトルームについて、こういうところを確かめてきてほしいというようなことがあれば、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 【矢代委員】

ここの運営は、市、それとも民営というか、親の会とかそういうところがやっているのか、NPOがやっているのかということは今わかるでしょうか。

## 【事務局】

名古屋市のトワイライトルーム及びスクールの運営につきましては、大半が市の外郭団体の位置づけになります、小牧市でいうと体育協会に近いようなところが運営になっておりますので、市直営ではないです。ごくごく一部ですが株式会社、民間事業者による運営もされています。以上です。

## 【副島委員長】

視察のときの事前に送っていただいた資料によると、公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会学校開放課となっておりますが、小牧市でいえば体協と似たようなところがこれを請け負っているという形だと思えます。

できたときから退職校長とか退職教員とかがこの仕事に就いているとい

うようなことはよく聞いていました。そういう人たちから、結構大変だったという話は聞きますけど。

では、視察をしてきていろんな質問もしながら、様子も見ながらまた次回に報告をするという形でよろしいですか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。

それでは、議題(2) 課題または考慮すべき要素についてということですね。事務局からまず説明をお願いします。

## **(2) 課題または考慮すべき要素について**

### **【事務局】**

それでは、課題または考慮すべき要素について説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

小牧市版の放課後子ども総合プランの導入に当たり考えられる課題や考慮すべき要素について、児童の放課後のあり方に関する検討部会からの提言書や関係する会議等でいただきました御意見等をもとに作成したものになります。

まず、内容によって左側でございますが、①の総括的事項から④の施設関係までを分類しております。

また、現段階で考えられる各課題等への対応策をそれぞれ右側に記載しております。

まず①の総括的事項として、1番、早い時間に帰宅できる児童は早い時間に帰宅すべきに対して、必要性の有無については慎重に判断すべきであるが、例えば、基本的な利用時間より長い時間を要望する利用者については、保護者の就労状況の確認などを徹底する。

2番、持続可能な仕組みを導入すべきに対して、費用、利用者負担を明確にした上で、適切な保護者負担金を設定できるよう随時検討するとともに、将来にわたって持続できる活動場所及び人員確保策となるよう十分に検討する。

3番、児童の自主性・主体性が尊重され、児童がみずから選択できる環境の確保が必要に対して、実施内容を理解しやすく周知するほか、児童やその関係者の意見を実施内容に反映できる仕組みを検討する。

4番、場所や人材の確保については負担が偏在しないようにすべきに対

して、関係機関と十分に協議を重ねる。

5番、利用者負担のあり方の検討が必要に對して、他自治体の状況及び2の持続可能な仕組みの導入に関する検討を参考にしながら、本委員会にて検討を行う。

6番、メリットの明確化による利用者（保護者等）の理解が必要に對して、十分に周知を図る。

7番、小牧市内でも地域差があることを考慮すべきに對して、本委員会の検討において十分に配慮する。

8番、現在の利用児童以上に利用者が増加した場合は、活動場所、従事者の確保がさらに必要（児童クラブ、放課後子ども教室とも）に對して、利用者数の上限設定について十分に検討する。

9番、配慮が必要な児童の増加に對して、放課後等デイサービスなどの利用調整も含め、その児童にとってよりよい環境が提供できるよう、関係機関との連絡調整を行うネットワークを構築する。

10番、外国籍の児童の増加に對して、児童クラブの通訳の巡回を効果的に行うほか、必要に応じて通訳の増員を検討する。

11番、生活習慣や学習におくれのある児童の増加に對して、全ての児童にとってよりよい環境が提供できるよう、学校及び相談・支援等の専門部署との連携を行うとともに、②-5、放課後子ども総合プランに含める部分と含めない部分、こちらに関する検討の過程において各事業の役割を精査し、実施内容を決定する。

次に、②活動内容関係として、1番、過剰なプログラムの提供により児童が疲弊しないようにすべきに對して、児童の自主性及び選択できる環境の整備を前提として、活動内容の検討において十分に配慮する。

2番、さまざまな活動に對して民間（地域含む）活力を導入することで、負担の軽減と地域の活性化を図ることができるに對して、情報収集の上、引き続き検討を行う。

3番、児童館との連携を考慮すべきに對して、地域資源としての児童館との連携についても、本委員会にて検討を行う。

4番、いきなり大きなことを行うのではなく、検証しながらできることから取り組むことも検討するに對して、本委員会にて引き続き検討を行う。

5番、放課後子ども総合プランに含める部分と含めない部分の明確化に對して、本委員会にて引き続き検討を行う。

6番、英語の必修化に伴う活動時間への影響（特に放課後子ども教室）に対して、情報収集の上、引き続き検討を行う。

次に、③従事者関係として、1番、児童クラブ支援員の業務に見合った処遇改善の実施が必要に対して、令和2年度より報酬単価の増額を行う。

2番、児童クラブ支援員の負担の軽減（事務処理）を検討するに対して、引き続き検討を行い、効率化・省力化を図る。

3番、放課後子ども教室安全管理指導員の慢性的な不足に対して、引き続き人材確保に努めるほか、地域のボランティアや外部講師の確保も進める。

4番、大学の単位取得とリンクさせることで人材確保を図るに対して、情報収集の上、引き続き検討を行う。

5番、ボランティアの発掘とマッチングを検討するに対して、依頼したい事業内容を明確にし、広くボランティアを確保できる環境を整備できるよう引き続き検討を行う。

6番、時間延長に対応できる従事者の確保が必要に対して、引き続き人材確保に努めるほか、延長時間帯の勤務体制の検討を行う。

7番、放課後子ども教室の開催回数は、現在は週1回が限度に対して、児童クラブと放課後子ども教室両事業のメリットを参加できる児童が享受できるよう、実情を踏まえた上で、体験活動の実施回数を検討するほか、地域のボランティアや外部講師の確保も進め、一体的な事業として整備する。

8番、実施体制の明確化に対して、本委員会にて引き続き検討を行う。

最後に④施設関係として、1番、一部の児童クラブでは施設が手狭であり、学校長期休業等においては待機児童が発生する可能性があるに対して、教育委員会及び学校と調整を行い、余裕教室の一時利用等を進める。

2番、保健室のような救急体制の整備に対して、場所や人員、資材の確保が必要なため、関係機関と調整を行う。

3番、学校教員の標準的な勤務時間以降まで開催する場合は、活動場所によっては鍵などの施設管理の役割分担を決める必要があるに対して、該当する場合は学校と調整を行い、明確な運用ルールを定める。

本日はこれらの課題等及び対応策について、追加、修正等の御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、資料1-2をごらんください。

現段階のイメージではありますが、小牧市において放課後子ども教室と児童クラブの一体型の事業を行う場合の実施体制を図としたものです。

この1枚が標準的な1小学校をあらわします。長方形が従事者をあらわします。黄色が現在、将来の予定も含めますが児童クラブの従事者、水色が現在の放課後子ども教室従事者、ピンク色がその他の従事者です。

まず全体の統括者として、令和2年度から各児童クラブに1名事業所長を置きます。この事業所長はクラブ室3、現在でいうところの放課後子ども教室の活動場所をあらわしますが、こちらの室長を兼ねます。また、体験活動の内容等について学校地域コーディネーターと調整を行います。

それから、クラブ室1、2が現在の児童クラブの部屋をあらわしますが、それぞれに指導員、現在の嘱託職員のことですが、そちらを1名ずつ置き室長といたします。さらに支援員、現在でいうところの臨時職員のことですが、おおむね1部屋に2名ずつ置き、児童の保育を基本的に行います。

放課後の時間のうち一部を体験活動の時間帯とし、その時間は児童クラブ利用児童のうち体験活動に参加する児童がクラブ室3へ移動した上で、体験活動のみ利用する児童とともに事業所長や支援員、安全管理指導員、外部講師及び地域ボランティア等により体験活動を行います。

この間、児童クラブの児童が一時的に減少しますので、クラブ室1、または2から支援員が応援する体制も検討いたします。

体験活動の時間帯が終了した後は、引き続いて児童クラブを利用する児童はクラブ室1または2へ戻り、最大18時30分までクラブ室で過ごすことになります。

こちらにつきましても何か思われたところがございましたら御意見等いただきたいと思います。

長くなりましたが、説明は以上です。

### **【副島委員長】**

ありがとうございました。

この会議で検討する内容として、事務局で前の議論だとか、それから行われてきた会議で指摘された問題を整理していただいたわけですが、いろんなやり方があると思います。このほかにもこういう問題があるんじゃないかということやこの問題についてはこう考えるべきではないかという御意見みたいなものでもいいと思います。

それからもう一つ、資料1-2でやっていただいたのは、今までやって

きた両方の事業が一緒になるわけですから、そのときのイメージとしてこういうことを考えている。クラブ室1・2というのは今までの児童クラブで、それからクラブ室3と書いてあるのが放課後子ども教室のほうのイメージになっています。

放課後の活動を行うときには児童クラブからの参加をするというようなイメージになるということですね。こんな形で運営するというのを少しイメージとして持っている。

これは、実は予算を組んでいくときに先にとっておかないとこういう活動って動けないですよ。普通だと動き出してからこういう金が要るぞとか何かと話が出てくるんだけど、それだと役所がやっているやつだと動けないから、前もってこういうふうに考えてこれだけの予算が欲しいということをやっておいて獲得をしていかないと次に動けないということがあるので、イメージとしてこういうものを考えているというのが出てきているというふうに思います。

どこからでもいいですが、最初から順番にやっていくというわけでもないので、ちょっとここはどういう意味なのかとか、これについてこんなふうに思うけどというようなのがありましたら。委員によって関心事が違おうと思うんだね。ここはすごく気になるというところがあると思うので、そういうのはぜひ出しておいってください。せっかく会議に出てきたので、ぜひ1つは何か御意見を言って帰っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

### 【伊藤副委員長】

質問させていただきます。

資料1-2ですけれど、事業所長さんを新しく立てるとおっしゃいましたけど、これは行政側からみえる方なのか、新たに雇われる方なのか、どういう資格をお持ちの方がされるんでしょうか。

### 【事務局】

事業所長につきましては、現在の児童クラブの嘱託支援員の中から各16小学校に1名ずつの事業所長になっていただくということを想定しております。今いる嘱託の中から所長に上がるといいますか、なっただく方ができるということでお願いしたいと思います。

### 【副島委員長】

事業所長が今の嘱託の中から1名入って、嘱託の方は今の人数がまた入

るということによろしいですか。それとも兼ねるんですか。

### 【事務局】

今現在、児童クラブとしては嘱託職員が市内で38名の方に勤務していただいておりますけれども、我々事務局としては、最終的には41名の方をお願いしたいと思っております。その41名のうち16人は事業所長となって、この図でいくと残り25人が指導員という形になります。

各小学校区においては、最低でも所長1人と指導員1人、クラブの規模によっては所長1人と指導員2人、もしくは場合によっては指導員3人となるところがあるかもしれませんが、そのような形で41名を割り振りさせていただくということによって予定しております。以上です。

### 【副島委員長】

利用者の実態によってそういうふうに変ってくるというのは考えられるということですね。

### 【香村委員】

北里児童クラブです。

1回目のときから雲をつかむような話でよくイメージできなかったんですが、今回、示していただいた資料でこういう感じで市のほうは進めているんだということのイメージがつかまりました。今、児童クラブはお仕事をしている保護者の方の子どもさんをお預かりしているんですが、総合プランというのは仕事をしていない親御さんの子どもさん、クラブに入りたいが条件が合わなくて児童クラブに入れない子どもさん、それから今児童クラブに通っているお子さん全員対象になるということでもいいんですか。

### 【事務局】

国が昨年度出しております新・放課後子ども総合プランにおいての定義といたしましては、共働き家庭等含めまして全ての小学生児童が放課後の時間を安全・安心に過ごし多様な体験ができるように、文部科学省と厚生労働省がそれぞれ連携いたしまして、一体型の児童クラブと放課後子ども教室を整備するという形を提示しております。この言葉をそのまま捉えると、今委員がおっしゃられたとおり、基本的には就労条件に関係なく放課後の居場所を確保するという形になってきます。ここから先は、各市町村の実情に応じて、例えば場所の問題、人の問題等もありますので、放課後に来たい子を月火水木金全てで応募があるものを受け入れることが、いわゆるキャパシティーとしてあるかどうかという物理的な問題も当然発生す

ることになりますので、国が示す原則としてはそうなんですけれども、それを小牧に置き直したときにどこまでできるかはこれからの検討で決めていきたいと思っております。以上です。

### 【香村委員】

続けてですが、今のお話ですと、体験活動、今の子ども教室の開催がなくても、登録した子は全員、児童クラブに来るのかなと思ったんですが、そういうわけでもないですか。体験教室があるなしでなくても児童クラブに今日行くっていうことも。

### 【事務局】

それは体験活動だけ希望している子供さんがどうなるかというお話ですか。

### 【香村委員】

要するに子ども教室一体型に入った子たちは、体験教室がなくても、例えば児童クラブに来るということは可能ですか。

### 【事務局】

先ほどの国の定義を当てはめると、制度上は可能にはなるという形になってきます。ただ繰り返しになりますが、それができるかという話は検討が必要かと思えます。

### 【香村委員】

引き続きで申しわけないですけど、子ども教室では子供さんは体験が終わった後、どういうふうに帰られていますか。児童クラブは完全に保護者が迎えに来ないとお渡しできないですが。

### 【小石委員】

南小に関しては、保護者の方にお迎えを頼んでいます。

### 【山岸委員】

味岡小学校も保護者の方のお迎えが前提で最初に申込みをしてもらっています。お隣の本庄小学校では、高学年を対象にしているので、児童だけで帰っています。

### 【太田委員】

子供たちだけで帰ります。

### 【山岸委員】

今の時点で放課後子ども教室に参加しているお子さんで、児童クラブの方もみえるので、その後に児童クラブに引き続き行く子もいます。

## 【副島委員長】

だから当然いろんな子がいるわけで、それをざくっとやるのか、放課後についてだけ参加する子についてはこうだとかいうようなきちんとしたものを出すかどうかということですよ。

もちろん校区によって違うということは十分考えられるので、児童数が多い学校と少ない学校と同じではいけないので、学校の放課後子ども総合プランとして特別な規定みたいなものをつくっていくという方向だけは要るかもしれないですね。全体はもちろん共通しているんだけど、この学校はこういうふうな扱いをします、この件に関してはこういう扱いをします、というようなのが出てくる可能性があるということですね。

## 【木村委員】

大城児童クラブの木村と申します。

大城児童クラブは、大城小の城山区にある児童館の2階を使用して児童クラブをやっていますが、大城小学校は大変児童数が少ないので、人数的には児童クラブは少ないです。ただ学校の1年生50人弱のうちの20人ぐらいが児童クラブに来ているので割合的には多いですが、いろんなお子さんがみえるので、通常は来ないで長期休暇のときだけ来るという方も大変多いですね。

様子を見てみますと、児童クラブに長期休暇だけ来る子や、地域の子たちは児童館には遊びに来る子がとても多くて、火曜日は児童館がお休みですが、児童館の庭がいっぱい、そのうちの半分ぐらいは長期休暇の児童クラブに来ている子たちが占めているというので、もう児童館がお休みだけでも大騒ぎという状態です。そういう中で、大城小の子ども教室のほうは週1回開催されていて、そこに児童クラブの子も入っていますが、放課後子ども教室が1日だけという回数がどうかなというふうに思うんですね。

地域の子とか、あと児童クラブに来られない子たちが集える場所ということ考えると、児童クラブは毎日、放課後子ども教室のほうももう少し日数を多くできたら、多分子供たちは行く場所がないから児童館におあつと群れてくると思いますので、その辺で週1回の開催が限度というところの理由は何でしょうか。

## 【事務局】

こども政策課、遠山です。

放課後子ども教室については、体験活動だとか創作的活動がメインにな

ってしまして、従事しているのがコーディネーターさんを中心として、現行、安全管理指導員の方が企画運営をしています。

大体各教室30人前後の生徒さんが参加していますが、工作とかをやるうとすると事前準備がすごい必要になってくるんですね。30人分の工作ができるような段階まで進める準備をこの安全管理指導員さん、コーディネーターさんを中心として準備しているということで、回数を増やすことが今の人員ではなかなか難しいというところがありまして、大体月に二、三回、今活動をしているというところがあります。

また、学校によって、安全管理指導員の登録者数というのが異なっておりまして、多い学校ですと10名前後いますが、少ない学校だと安全管理指導員さんがなくて、コーディネーターさんだけの学校も中にはあります。学校によってちょっと実情が異なる部分がありますが、やはりそういった準備だとか企画、どういうことをしていくかということを考える段階からコーディネーターさんを中心に進めておりますので、月に二、三回が今のところ限度だという形になっております。以上となります。

### 【山岸委員】

今の話で、児童クラブと放課後の安全管理指導員との大きな違いは職業かどうかだと思うんですよ。児童クラブの方は仕事としてやってみえると思いますが、安全管理指導員はほぼボランティアというか、仕事を持ちつつその合間をみて週に1度だったら手伝えるよという感じで参加している方が多いので、それを毎日と言われると、ちょっと家庭が破綻するというか、そういう違いがあるんじゃないかなと。今の工作とかの話もそうですけれども、指導員の立場の違いというのがあると思うんですね。職業としてやっていないという。

### 【伊藤副委員長】

1つ質問があります。

子ども教室は、工作をしなくてはいけないですか。ちょっと聞いてみたいなど前から思っていたんですけれど。

### 【事務局】

工作しないといけないわけではないです。いろんな活動をしています。コーディネーターさんと安全管理指導員さんにそういった準備をしていただいているプラスアルファ、1-2の資料にも書いてあるとおり、現状でも外部講師の先生を呼んでサイエンスショー、忍者ランド、体を動かす活

動、あと演劇鑑賞、そういったさまざまな活動をしています。

また、季節的なイベントを取り入れる学校さんが多くて、クリスマスシーズンだとかはクリスマスツリーの飾りつけだとか、いろんな季節ごとによって考えていただきながらみんなで何かをつくろうということで活動しております。工作をしないといけないというわけではないんですけれども、そういう体験活動をするという中で、やはり工作、みんなで何かをつくり上げていこうというような内容が多くなるということが実情となっております。以上です。

### 【伊藤副委員長】

ということは、今までは子ども教室でやるべきものをやらなくてはという概念が先に立って、皆さんいろいろひねり出して子供に提供できるものを準備したり用意したりされていたと思うんです。ところが、今度合体するとなると、そこでそんなにきっちりしなくても、みんなで楽しくできることなら準備に何時間もかけたりというのがなくてもできるかなと思うんですよね。

そこで余裕があるところはどんどんひねり出して、いろんなものを作ったり、ここでしかできないみたいなものを作っていけばいいんだけど、ベースは居場所づくりが根底にあると思うので、居場所をまず確保するというのを考えれば、30人分大変なんですよ、限度がありますよというお話にはならないかなと思って、それでさっき工作をやる必要があるのかなと思って伺ったんですけれど、とにかく受け皿を考えるという方向で行かれたほうがいいんじゃないかなと思います。

### 【副島委員長】

児童クラブでも何もなしにただ過ごすと言ってもだめでしょう。だからいろいろやっているんでしょ、実は。そうでないと小さい子供なんかは、1人でおとなしくしていなさいなんていうのは無理だから、多分いろんなことをやって、今日はこういうことをやろうねとか、月曜日はこうだよとかいってやっていると思うんですけどね。

ちょっと状況を聞かせてください。

### 【香村委員】

北里は、普段は学校から帰ってきたら宿題、おやつ、自由遊びでほぼな感じですが。ただ夏休みとか1日クラブで過ごすときは、やはり休み前から先生たちがいろいろ知恵を出し合って、こういう工作をしようとか、あ

と読み聞かせをボランティアさんをお願いしようとかイベントとしてはいろいろやっていますが、普段はほとんどやっていないです。

### 【副島委員長】

そのぐらいで普通は済んでいる。要するに宿題やって、おやつ食べて、自由遊び、自分たちでそんなに暴れないようにちゃんとやりなさいとか言って、ゲームをしたり、いろんなことをやりながら過ごしている。

### 【木村委員】

自由遊びというのはなかなか難しくて、遊べと言っても暴れるだけとか、工作でもつくれというようなのは、今はゲームを子供たちは家でやっているんですけど、そのゲームの武器をつくるとかそういうふうになりますので、いろんな種類の工作ができるように支援員が提供して、いつでもできるようにしています。あと、ゲームをただ1人でやるんじゃなくて、みんなでルールを考えたりという内容を日々やっていて、それを提供していて、あとは長期休暇のときにイベントなどをやるという。なかなか難しい、さすがに、遊べと言っても。

### 【副島委員長】

そうですね。

### 【矢代委員】

あまり変化を加えますと、その日によって全然日課が違ふと逆に混乱するんです。パターン化をして、まず学校から帰ったら宿題やろうと。その後おやつ食べて、その後部屋遊びだとか、外遊びだとか、大体決められたパターンで毎日送るという。そのほうが利用する子たちも安定するという。

### 【副島委員長】

なかなかおもしろいあれが出てくる。今のを聞いておると、学校の先生は宿題を出さないかなという感じになっちゃうんだけど、片方では宿題なんか出すような学校は今ごろあるのかというような議論もあるのでね。難しいですね、それはね。

### 【小石委員】

南小学校は、放課後子ども教室を一応毎週行っていますが、やっぱり毎週のようにやるというのは準備とかもありますので、最初のころは多分そういうふうに使っていたと思うんですけど、だんだん子供たちも疲れるし、指導員たちもやらせている、何かやってくれないみたいな、そういう疲れみたいなものが出てきて、大体1学期に1回か2回、クッキングやちよっ

と大きなものを一緒につくりましょうというイベントをしています。子供たちは一緒になって何かをしましょうというのが、実際一番大変なんです。俺やらんという子もいるし、もうそれぞれなので。ふだんは工作やりたい子、運動場で遊びたい子という感じで、それぞれ好きなことをやらせるという感じにはしています。

### 【副島委員長】

活動の中身になると、いろいろ状況が違うし、いろんな話が出てくると思うんですね。当然違いが出てくるし。

もう一つは、協力してくれるような人たちとか、地域のボランティアとか、いろんな人たちが豊富なところと、そうではなくて自分たちで考えないかんというところと全然違うと思うんですね、その辺が。

だから、標準的なものはあってもいいけど、全部決めるということは到底無理だなあというふうに思うんですが、逆に言うと、協力者が少ないようなところだと、ちょっと予算があれば、子供たちが喜ぶような人たちを連れてきてやれるようなことがあると、すごく助かるときがあるというね。本当に、力のある人が1人来るだけで、子供たちを喜ばせて、今日はよかったねと子供たちが帰っていくようなものをやってくれる力はあるんだけど、そういう人たちだとただで協力してくれというのはなかなか難しいところもあるのでね。そういうときの予算的な裏づけみたいなやつも必要になってくるかもしれないですね、使う使わないは別にしても。いいよと聞かれても、そんなお金がどこにあるのというのも現実としては出てくる可能性はあると思うんですね。

### 【伊藤副委員長】

出前講座に登録されている講師の皆さんってたくさんいらっしゃいますよね。その方たちに依頼するということは可能でしょうか。

### 【事務局】

児童クラブの運用では、夏休みになりますと学校がない関係で1日過ごすという形で非常に長時間になりますので。昨今、酷暑により外に容易に出ることもできないということもありまして、ここ近年は、出前講座の一覧表も各クラブに配付しつつ、ボランティアの方の御協力を得ながら、なるべく違った風も多少は入れられるようにということで進めていただいているところではありますが、先ほど委員長がおっしゃられたとおり有償のボランティアを呼ぶという形になってきますと、やはり予算の関係があり

ます。今そこまで潤沢な予算がない状態でありますので、一つのやり方として今後の検討課題になるのかなというふうには考えておりますが、出前講座の方に来ていただくというのは、条件が合えば可能な話ではあります。以上です。

### 【伊藤副委員長】

じゃあ、実際そういう方を呼ばれた経験とかがおありだったら、皆さんに提供していただきたいんですけど。お子さんたちの反応とか、受け入れるスタッフの皆さんの御苦勞とかもあれば、お話ししていただけるとよくわかると思うんです。

### 【矢代委員】

前、本庄におりましたので、本庄児童クラブでやっていたケースですけれども、ちょうど学校が大規模改修で夏休みに運動場が使えないという条件のときがあったんですよ。これは大変だということ。

土曜日にわくわく土曜クラブという、これも放課後子ども教室の土曜日版のパターンをやっているんですね。私が偶然そこの代表をやっておったもんですから、そこの講師さんたちに声をかけて、5人ぐらいの人を呼んで午後1時間ぐらいの感じでやってもらうというのをしました。

猛暑もあって外へ遊びに行くこともできない、部屋に1日中いるというような状態だもんですから、若干そういう変化を加えるという意味では効果があったかなというふうに思いました。

ただ、そのときの印象としては、私が大変でした。講師さんの都合を聞き、もう一方では児童クラブで参加人数を調整しという、そういうことがめちゃくちゃ大変でした。だから、ふとこれを見て思ったのは、事業所長さんが大変だろうなど。

そういう点では、ちょうど私が両方にかかわっておったということで、その中間に入ってコーディネートが可能だったもんですからやりましたけれども、やはりそういう外部の方をお呼びするとなると、前もって日程調整だとか、参加人数はどれぐらいがいいであるとか、場所はどうかとかという、そういう条件をいろいろ調整しなければいけないもんですから、ずっと「済みません、お願いします」と、すぐそこでぱっと可能かというところじゃなくて、かなりそういう準備が必要だというふうになると思います。

### 【香村委員】

私が現在の前に勤めていたところでは、小牧マジッククラブの方とか、読み聞かせのボランティアの方とかにお願いしていました。本当に、夏休みとか、暑い中、寒い中、時間を合わせて来てくださって、たくさん来ていただいても図書券500円なんです。それがすごく申し訳ない。報酬が500円の図書券1枚なので、いつも助けてもらってと言いながらお渡しする感じでした。

今、矢代先生がおっしゃったような、たくさんの講師の方を呼んでということにはなかったので、お呼びするほうがかえって楽な場合もあるなど、私たちが準備して、工作だったらいろんなキットを人数分つくってというよりは、外部の方が全部用意してくださって「はい」とやってくれたほうが楽な場合もあるねというときもあったんですが、ただ読み聞かせにしてもマジックショーにしても、1年生から6年生までいるので、全学年対象って難しいんです。高学年になると、読み聞かせも内容によっては高学年もいいと思うんですけど、やっぱりちょっと幼いとか、マジックショーもネタがばれちゃっているとか、何かそういう変な空気になってしまっていて、500円で来てもらっているのに何か本当にすみませんという感じになるので、その辺も上手に私たちも考えていかないと、相手の方にも申しわけないし、子供たちにも絶対失礼なことをしないようにと、空気を察してからお呼びに行くというふうに、外部の方をお呼びするという形なので、こういう方たちがみえるよとか、いろんな情報があれば、もうちょっといろんな体験活動もできるのかなと思うんですが、週1回これをやれと言われると、今、矢代先生がおっしゃられたように、所長さんは結構大変じゃないかなと思うのと、先ほど保護者の方が居場所があればいいんじゃないですかというふうに言われるのであれば、とりあえず帰ってきて、そこで宿題をやりなさいよというふうで、今の児童クラブと、毎週じゃなくてもいいのかなという、毎週体験活動しなくてもいいのかなとちょっと思ったりもするんですが。

### 【伊藤副委員長】

児童クラブに登録された方が必ず子ども教室のクラブ室3というほうに行かなくてはいけないわけではないですよ、希望者のみなので、だから宿題をやって、こっちのお部屋だとちょっとつまらないから今回はあそこの部屋に行ってちょっと新たな世界を開こうかという、流動的なところがあると思うので、多分選択権が子供にあるということによろしいですかね。

### 【香村委員】

子ども教室に登録している子は、年間予定を出されるんですよね、今年はこの内容。それに参加したいという子はその日に来るといふ。

### 【小石委員】

学校によって違うんですよね、それも。土曜日とかにやっている学校もあります。土曜日に、午前中とかにありますよね。

### 【太田委員】

そうですね。わくわく土曜日クラブといて、土曜日の午前中だけ。

### 【太田委員】

9時から3時まで、講師さんの都合で。

### 【副島委員長】

それって毎週ですか。

### 【太田委員】

毎週ではないです。講師さんの都合によってなので、毎週ではないですが、一年の中でいろいろ体験があり、どれを体験したいかというのを全校児童対象に希望をとれるんです。

うちの子もそれには参加させてもらっていたんですけど、うちは結局1年生から6年生まで6年間同じものを体験させてもらって、先生とも仲よくなりますし、本庄の中で今それに登録してくださっている講師の方々が、あれってわくわくは生涯学習の方……。

### 【矢代委員】

いえ、そうじゃないです。もう今は運営のそれものがらっと変えて、こども政策課のほうの放課後子ども教室のほうに入りました。それよりも前は、昔は生涯学習課の関係の団体としておりましたけれども。

### 【太田委員】

割とこの講座を2回ずつ受けられたりとかという感じで……。

放課後は、うちは体験はないですけど、人数が割と多くて、本庄は4年生から6年生までの高学年しか対象ではないんです。今月は、その中で運動会を企画されているみたいで、人数が多いのでA班・B班と2グループに分けて活動されているみたいで、高学年だけなので、活動が終わったら個々に帰っていく感じです。

### 【副島委員長】

土曜日の活動をやらないかんといったときに、生涯学習のモデル地区み

たいな感じで本庄は始めたんですよね。それがずっと生き残っているというので。

だから、ここと一緒にしちゃうと、またほかのところが困るという話になっちゃう可能性があるね。土曜日に関しては、土日にやれるところがあれば、それは別個にやってもらえばいいけど、これと一緒にしちゃうと話が物すごく難しくなって、そんなことはとても私のところではできませんとなっちゃう可能性はありますね。

でも、土日にこれがあるからやるなというのもまたおかしい話だから、そこはちょっと切り分けないかんかもしれんなということですよ。

### 【小石委員】

ちょっと聞きたいんですけど、この総合プランというのは、例えば合体するというイメージが私の中では、児童クラブと放課後子ども教室の子たちが月に1回なり2回なりを一緒に過ごすということだと思っているんですよ。それを例えば月に1回とか、何回やるとか、そういうことは別にこれから決めていくということですか。

### 【事務局】

国が出している通知の中では、一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室については、放課後子ども教室部分については毎日実施するところと定期的実施するところが考えられるが、地域の実情に応じ適切と考えられる頻度で進めるということで、基本的にはその自治体の状況に委ねるというような定義がされているところです。

今後、小牧市についてどのような形にしていくかは、委員おっしゃられたとおり、今後の検討で決まっていくところかなと思っております。以上です。

### 【小石委員】

何年か前から総合プランありますよと地域コーディネーターの人たちには言われていたんですけど、その中で実際児童クラブと放課後子ども教室が一体となってやった事例というのはあるんですか。

### 【事務局】

事例というか、年に一、二回程度一緒にやっている学校は現状でもあります。

放課後子ども教室の推進協議会のほうでも少し事例のほうを発表させていただいたんですけども、一部の学校では講談社の読み聞かせですね、

そういったキャラバンカーが来てやるようなときに、児童クラブの児童の子たちも参加して、一緒にやっている事例があります。

### 【副島委員長】

一体といっても、この図にも書いてあるように、児童クラブの子の一部がこういうところに行くこともあるという感じですよ。

だから、それがそのまま行くというふうになると、やることがまた限定されちゃうんですよ。そんな両方合わせたら100人近くおるぞというようなところになると、もうやることが決まっちゃって、それはまたちょっと違うかなという感じですよ。回数とかなんかもそうだし、ただたまにはそういうこともあってもいいかなと思うんですよ。

そうすると、やっぱりお金がないとできないだろうなという気はするんですよ。これは本当に喜んでみんな入って喜ぶようなやつができる、たまにたまそういうのが回ってきたときにというだけだと一部の学校になっちゃうんで、そうすると各学校のこのところにお金があると、どうやってこれを使おうというふうになっちゃうもんで、例えば市が持っていてもいいわけだね。こういうことをやりたいんだけど大丈夫といって相談ができるようになれば、ちょっとこのぐらいはお金が欲しいんだけど、謝礼も欲しいんだけど大丈夫というようなものが市にあれば、ちょっと広がるかなという感じはするんですけどね。予算なんか学校に配分されたら困るでしょう。それぞれの事業所長のところに配分されたら、どうやってこれを使わないかんのという話になっちゃうので、ただその辺は難しいところですよ。継続性ということになると、困ったときには相談できる、頼めるというのがあるけど、これは必ずこうやってやらないかんなんていうふうではないようにしないと難しくなっちゃうのかなあというのはありますね。

やっぱりこの絵はすごいイメージが湧きますね、皆さん。

大城で、児童館で場所やって、こうやるというのは、その児童館の協力もあるわけですか。

### 【木村委員】

前、大人数だったころから、よくわからないですけど、児童館の2階で。児童館が建つ前の土地にプレハブが大城の教室から移って、そこに児童館が建つことになって2階に。

### 【副島委員長】

なるほどね。

## 【木村委員】

ただ、今、人数が少ないですので、大城は、何とかあります、多ければ多分そんなことはやっていけないと思います。

## 【副島委員長】

大城小学校というすごい大きかったところと、それと大城児童館といういろんな地域の願いみたいなものができて、児童館の最初みたいなやつだったものだから、一体になってやるというのはあると思うんですね。あれを全部のところに適用するのは難しいんだけど、あるものは上手に使えばいいと思うんだけどね。

## 【木村委員】

児童館と児童クラブが同じ建物ですけど、なかなかそこで一緒に何かするというのは難しく、児童館祭りに最初のうちは児童クラブも参加して、その後、支援員の仕事の時間外にとかいろんな問題があって、昨年も参加したらどうですかと児童館のほうから話があったんですけど、なかなか「はい」とは言えない。そういうところで身近に交流ができれば、すごい広がると思うんですけど。

## 【伊藤副委員長】

資料の1-1のところの表の裏ですね、活動内容関係のところによっぱり意見として3の児童館との連携を考慮すべきというのがあるんですけど、児童館がそれぞれ何かいろいろ講座を、本当にありとあらゆる講座を厚生員の先生方が考えられて、おりがみ教室からミサンガ、あと手づくりのボードゲームまであったりして、本当に知の宝庫だなというぐらい盛んにやってみえるので、そういうところと本当に連携できるのであれば、情報交換とか、お子さんとの取り組み方とか、もう少しお知恵をいただけるんじゃないかなと思ったりもしますけれど、事務局のほうでは、そういうのって、何かちらっと話に出たとか、考えていらっしゃるとか、あるんですか。

## 【事務局】

大城児童クラブについては建物が一体化しているというメリットとがありますので、かかわれることがほかと比べて多いんですけども、ほかのところでは例えば従事者同士の全体的な集まりとか、そういうのは現状やったことはないというのが状況です。以上です。

## 【山田委員】

この図で見ますと、指導員は通常、所長が1名見えて、指導員が通常2

名見えて、支援員が4名というパターンのことですか、これは。

**【事務局】**

そうですね。

**【山田委員】**

そうすると、放課後子ども教室をやると、そのうちの指導員が1人行って、これは所長と兼ねるんですかね、その1名というのは。

**【事務局】**

そうです。

**【山田委員】**

それから、支援員が2人こっちへ行っちゃうと、このクラブ室1・2がすごく人手がいなくなっちゃうんじゃないんですか。

**【事務局】**

この図についてはイメージ的なところがある部分もあるんですけども、今おっしゃられたとおりでして、基本的に児童クラブは市が制定しておる条例が1つありまして、その基準だと、児童40人をおおむね1つの支援単位として捉えて、その支援単位をここでいうクラブ室1・2ということでちょっと置きかえてお聞きいただきたいんですけども、その1支援単位当たり放課後児童支援員、いわゆる従事者を2名以上配置するという形になっておりますので、40人の集まりがクラブ室1、また別の40人の集まりがクラブ室2とした場合は、そこに従事するいわゆる大人は2人ずつ以上という形が決まりではあります。

もちろん、途中の説明で、体験活動の時間帯においては、児童クラブにいる児童のうちの一部が体験活動に動くことで、もともとのクラブ室の人数が減って、その分支援員の応援をとという形では説明させていただいたんですけども、もちろんこれは何人ぐらい体験活動に行くのかによっても変わってくる話ですので、あくまでその部分はちょっとイメージとして捉えていただきたいなと思うんですが、指し示すところは委員がおっしゃられた形というところでお考えいただきたいと思います。

**【山田委員】**

というのは、クラブ室3がすごく指導員、コーディネーターは見えるわ、安全管理指導員は複数名いるわで、たくさんの人でこのクラブ室3、子ども教室は見て、あとのところは手薄になるようなイメージがすごくあったんですけども、今まではここへ行かずに、数名のコーディネーターさん

や安全管理指導員やボランティアさんでここは見ていたんですね。

だけど、ここから移動していくと、どういうメリットがあるのか、ちょっとわからないんですけれども、子供たちも本当に行くということなんですけれども、これは1教室だけなんですよね。40人ぐらいなんですかね。今よりももっとふえるんですか、この放課後子ども教室は。

### 【事務局】

放課後子ども教室は、学校によるところが多分にあると思いますけれども、図書室、家庭科室、多目的室とか、比較的学校の教室の中でも大きい場所を活動場所にしていらっしゃる人が多いのかなという形でありますので、図書室とかでももちろん机とかそういうのもたくさんあるので、使えるスペースとしてそんなに広いかどうかという話はもちろんあるんですけれども、1部屋分よりかはちょっと広いのかなという気はします。

ただ、工作とかをやろうとすると、もちろん材料とか、必要場所として普通に1人が座っておるよりも場所はとりますので、その分多くの人間が入るかという、またそれは活動内容によるのかなというところもありますので。以上です。

### 【山田委員】

今の現状から考えるとどうなのかなと、済みません。

それから、もう一点よろしいですか。

社協から、今、先ほどありましたマジッククラブが応援に行ったりとか、最近是小牧原に認知症講座ということで、子供たちに認知症の勉強会で呼ばれているだとか、そういったことでボランティアさん、それからうちの包括だとかが行って応援をしているということもあります。また言うのであれば、そういう可能性もありますので、お願いいたします。

### 【副島委員長】

放課後の体験活動からいうと、今までは学校地域コーディネーターさんが中心になって考えないかんかったものを、よく言えば事業所長にも相談ができるようにはなるということかもしれないですね。たまには手伝ってよとって、そういう人間関係ができれば、全部自分たちでやっておいたのをもうちょっとやりやすくなるということもあるかもしれないし、遠慮しておると、また前と一緒にということにもなるしということですよ。

ただ、準備が要るものだと、そんな人数をたくさんにするのは無理だよということですね。工作や何かでこういうものを用意しなきゃいけないと

か、キットをこれだけつくっておいてとかいうことになるのと、もう児童クラブから大半の子が来るなんていうイメージはとても無理だよということですね。

### 【小石委員】

以前、総合プランになるよというときに、児童クラブの先生と話す機会があって、イベントのときなんかは、指導員さんの人数も足りなかったりするので、児童クラブの子の高学年の子をちょっと手伝いに、指導する側として呼んで、一緒にと話をしたことがあるんですけど、そのときは「ああ、ちょっとそれは」と言われたのでやらなかったんですけど、でもそういうことでもいいのなら、そういうことなんですかね。

### 【事務局】

今おっしゃられたパターンは、運用としてはあり得るかなと思います。児童クラブは1年生から6年生まで確定していますし、放課後子ども教室は学校によっては全学年貫きでやってみえるところもあれば、4・5・6とか、もしくは逆に1・2・3ということで区切ってやっていたところ、さまざまだと思うんですが、1年生と6年生を対象にした活動と考えたときに、全く同じ内容で全部回るかと言われると、その受け取り方が子供の年齢によっても違うということは考慮すべきことかなというふうに思います。

例えば子供の自主性を育むというような一環として、高学年の子が、そういういわゆる自分も今度は成長していくに従って面倒を見るということを経験できるというのは、一つの考え方かなと思います。

ただ、児童クラブの特性としまして、学年が上がれば上がるほど、現状としてはやはり部活が始まったり、あとはお留守番ができるようになったりで利用人数が減る傾向にはありますので、人数的に確保できるかとか、その辺まで考え出すと、ちょっと現状を見据えたまた対策といいますか、ルールづけが必要かなとは思いますが、案としてはよろしいかなというふうに思います。以上です。

### 【副島委員長】

やりようによっては、今までよりもやりやすくなる可能性もあるということだし、それからさっきの児童館との連携の話も児童館の施設だとか何かというのも一つの例だけど、今、運営主体が民間でいろいろ、それぞれの児童館によって違いますから、そういう協力をやりやすいところと、そ

うでもないところがあると思うので、その辺のところも可能なところでもいろいろやってみると、多分ノウハウはいっぱい持っていると思うんですね。学校で考えている、今の体験のやつで考えているよりも、児童館のほうがはるかにノウハウを持っていると思うので、じゃあ私たちが行きましようかの話になる可能性だってあるし、じゃあ紹介しましようという話になるかもしれないしね、こういう人にお願ひできますよというようなことも出てくるしということだと思ひますよね。

やっぱり関心は実施体制のイメージとか、運営主体みたいなのところになってくるんですが、ほかよろしいでしょうか。

### 【山田委員】

済みません、もう一つ。

### 【副島委員長】

はい。

### 【山田委員】

この図の細かいことばかり言って済みません。

児童クラブの子で、体験活動参加児童というのがびゅうっと第3教室へ行って、残された子が体験活動に参加しない児童の保育ということで、行っちゃった子は何か行って、何かつくって帰ってきて「ああ、よかった」と言うけど、残っておった子はずうっと「あーあ」という感じのイメージがあるんですね、僕も行きたかったのにとか。そういうようなイメージを子供も持たないのかなと。

それを回避するのは、例えば学年を指定して6年になったら放課後子ども教室へ行けるよというのと、6年なら待っておって行けるなというふうにするんだけど、ランダムに抽出すると、僕は今年も落ちちゃってずうっとここに居残りだという、そういう不公平感とか、子供なりに何かがつくりというのがこの図でいうと見えてきちゃうんですけれども、いかがでしょうか。

### 【事務局】

まず児童クラブに現状参加している子が、例えば全ての子供が体験活動に参加するという形にしようとするのと、現状では場所・人の問題がこれだけある中で、物理的にはもうかなり難しいと言わざるを得ないかというふうに思ひます。

もう一つは、体験活動の内容によっては、先ほどちょっと触れました、

学年によって興味が強い分野とそれほどでもない分野とで、途中委員の御発言でもありましたけれども、みんながみんな体験活動をやったとしても興味を持ってくれるのか、それとも何かよく分からないみたいな反応をする子も中にいる、これはいたし方がないことかと思えますけれども、そのような形も当然あり得ると思えます。

この図としましては、全部行くというよりも、そういう分かれるということのほうがどちらかといえば想定できるということも踏まえまして、このような形で作らせていただいたところです。

実際に運用に当たってどういう形で区切るというのは、例えば先ほどからお話が出ているとおり、体験活動の内容自体を日もしくは週によっては高学年向けの日と低学年向けの日として、逆にそうじゃない学年のほうはクラブに残るとか、そういう区切りの仕方も一つの考え方としてはあるでしょうし、応募という形で何かルールを設けて決めて、参加する子としない子を決めるというような決め方もあるでしょうし、それはさまざま、モデル事業の結果も踏まえながら、いろんなパターンが今後模索していくところかなというふうに思いますが。

残る子と行く子と両方設けてあるのは、そのような形でさせていただいたところです。以上です。

### 【藤本委員】

申込みとして、児童クラブは1年を通して市のほうに申請申込みとかが必要ですけど、この放課後が今後一緒になるというときに、1年を通しての申込みになるのか、それともおっしゃられたように講座に対しての申込みみたいになってしまうのか、参加人数が読めない児童クラブからの参加があったりするのってすごく難しくなってきた、例えばちょっと負担金をもらって楽しい行事がありますという、多分人数はが増えるでしょうし、それでも何かそれが見えないのに1年間申込みをするのか、それとも行事が年間わかっていて申込みをするのか、その辺も全然わからなかったりして、放課後教室は今まで親御さんの負担金というのは基本的にはなしでうちの陶小学校はやっていたんですけど、負担金がないのに行事がよくなればよくなっただけ多分参加したい生徒って増えると思うんです。例えばキットがあって工作しますとかという、魅力もあれですけど、そのときに申込みができるのかと、1年で申込みができるのかでも全然違ってくると思うし、運営するほうもそういうのが読めるのかなとか、小さな質問で

すが、申込の仕方がどうなっているのか。

### 【事務局】

やり方については、今後検討が必要なところかなと思います。もちろん年間を通じてあらかじめ活動内容の決定等ができて、場所もある程度確保できるという前提であれば、通年を通した申込みという形が、利用される方からすれば、こういう利用をしたいときはこのタイミングで申し込んで、こういう利用をしたいときはこっちのタイミングで申し込んでとばらばらにすると、それはそれでわかりづらいというのがありますので、放課後子ども総合プランとして1本ですよという形で受け付けさせていただき、極力申込みのやり方というのは簡素化を図るのがいいのかなというふうに思うんですが、一方で活動内容によっても多分人気の出具合というのももちろんあるでしょうし、通年を通じて4月の段階で年間の活動が全部決められるかという物理的な問題も生じることが想定されますので、その部分については来年度またモデル事業の詳細な検討を行う中で煮詰めていって、3年度からのモデル事業で一旦検証してみるということを進めさせていただく形になるかなというふうに思っております。以上です。

### 【矢代委員】

こうやって一緒になってやっていくみたいなことをどうするといいいのかなとか、ずっと考えていました。

やっぱり相当柔軟に設けないと、こうしなければいけないというふうに限定しちゃうと、それが大きく制約になっちゃうもんですから、例えば、年1回でもいいよ、一緒になってやるものをそれぞれ両方が相談し合って工夫しようというふうにすると、そこからまた出発すると思うんですね。だから、初めから週1回はしなければいけない、そうなってくると、じゃあうちは無理だわとなっちゃうし、それぞれの地域によって人数も場所も違うんですよ。そういうところでやっぱり現場にいる者が相談し合ってやらないといけないもんですから、例えば本当に一番簡単に済むのはどういうのかなと思うと、いろいろ地域によって民間の学童保育さんがいろんなところで情報が入っているの、こんなことをやっている地域もあるんだなと思うのは、一緒になってキャンプをやるとか、運動会をやるなんていう地域もあるんですね、学童保育が集まって。そうすると、その運動会を目標にして、それぞれの学童保育で練習をすることか、そういうような活動を学童保育の中で入れてやっているとか、そんないろいろな地域があったり

するんです。

だから、そういうふうと一緒にやるとするのは、一つの発想だなあというふうに思うと、例えば一緒にやると我々が準備するんじゃなくて、何か演奏家を呼べばいい、音楽の何かをやってくれる人を呼ぶとか、劇をやってくれる人を呼んで、一緒にやると学校の体育館か何かを使って、そこに集まって鑑賞をするとか、それでも立派な一緒に活動になるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、あとはもう工夫次第というか。

そうなるのと当然費用がかかりますよね。そういうのがこういう活動をうまく使って費用を出して実際にやる、実現をする。そういうふうな実際にやっていけそうなことをどんどん出して行って、工夫を加えていくというふうでないとできないんじゃないかなあ。

味岡の場合は、ある程度我々のほうが夏休みに150人を超える子たち、1年生でも1日50人来るという子たちと一緒にやるとどうやってやらせるんだというふうに、無理なんです。まずその辺から、人数からいって。

そうなるのと、人数が多くても可能なことというのと、何かの鑑賞活動だったら日にちだけ決めておいて、どういう人たちを呼ぶとかね。それだったら可能だよ。それでも立派と一緒にやると活動するようなものになったら十分やれるよねということもふっと思っただけ。

そういうような感じで、かなり柔軟に回数とか何かも限定しなくて考えていくと、それぞれの現場からおもしろい活動が生まれていくんじゃないかなというふうに思います。

### 【山岸委員】

今の味岡小学校の活動で、例えばスマイルまつり、今週その準備で、来週が本番という形で、段ボール箱とかペットボトルとか、ある材料を持ち込んで、指導員を集めてきて、それで子供たちがブースを考えてやるというのがあるんですけど、失敗してもいい。別に授業じゃないし、成功が目的じゃない。みんなで成り立って、自分のやりたいブースを決めて、グループ分けしてやるというのがあるんですけども、そういうものだったら、準備の段階までは人数がふえると結構大変なことになるかもしれないんですけど、子供たちがそれぞれのブースをやっているところに児童クラブの子がお客さんとして参加してもらおうとか、そういうのだったら可能じゃないかなと思ったんですけど。

あと、ドッチビーの試合をやるときもあるんですけど、それだったら、

例えば今1面でやっているのを2面で児童クラブも一緒にやるとか、工作は確かに準備があるので、到底無理だと思うんですけども、そういう準備の要らないことであれば一緒にやることも可能じゃないかなと思って。

それと、もしドッチビーをやるとしたら、やっぱり放課後子ども教室でも、運動系が嫌な子もいるんですね。今日はドッチビーやるよと言っても、ええっと言って、コートの外からふらっと出て行って、結局隅っこで全然違うことをやっていたり、退屈そうだったら指導員が1人ついて、部屋に戻って1人ついて、折り紙をやったり、塗り絵をやったりという感じでやっているんですが、そのドッチビーに参加しない子が逆に児童クラブに、この図のイメージでいくと、児童クラブから放課後子ども教室に来るという線はあるんですけど、体験活動の時間以降の子は戻る、移動するというのはあるんですが、そういうのも可能なんですか。

### 【事務局】

放課後子ども総合プランの運用としまして、児童クラブから一方的に体験活動に向かって書いていくという矢印になっているんですけども、逆パターンの矢印もあり得ないことはないかなと思います。

ただ、児童クラブのほうは、少し前の説明で触れましたけれども、条例による部屋及び人間的な基準というような形でありますので、際限なくいけるかというところは、そういうところにもひっかかってくるころもあって、慎重な検討が必要なのかなというふうに思いますが、最初からそれは絶対あり得ないという形ではないところではあります。以上です。

### 【副島委員長】

具体的な活動になると、いろんな話が出てくると思うんですよ。このあれ自体がこども政策課と学校教育課と一緒にやってやるような事業という形のメリットを生かせば、例えば長期休業になったときに、普通ときには学校の教育活動が中心だけど、長期休業だったら、例えば図書室みたいなところも児童クラブで使わせてもらえるということになれば、人数的にはすごく助かるとかあるし、エアコンも入っているし、そっちのほうが好きだという子だっていっぱいいるわけでね。そういうことも各校で折衝するということもあるけど、トータルとしては協力し合ってやっていきましようというような機運をつくっておいて、そういう話に持っていくというほうがやりやすいかもしれないですね。せっかくこういうことをやるんだったら、お互いに何かやったらやりやすくなったよねというふうに持って

いかないと、かえって大変だったとなることはやめたいなというふうに思うので、そんなことを思います。

いっぱいいろんな話をありがとうございました。まだ出るかもしれないですけども、また次回言ってください。その辺のところも、例えばトワイライトルームではこうなっておる、こういう問題はこういうふうにしておるよとか、いや、それはやっぱりこっちも大変だわというお話になるかもしれない。また、そういうことも聞いていきたいというふうに思います。

じゃあ、時間がありますので、3番のモデル地区の要件について移らせていただいてよろしいですか。

じゃあ、事務局お願いします。

### **(3) モデル地区の要件について**

#### **【事務局】**

それでは、モデル地区の要件について説明いたします。

資料2をご覧ください。

今後、詳細な検討を重ねまして、令和3年度より市内の特定の小学校にてモデル事業を実施する予定としておりますが、まず今年度の委員会としては、モデル地区の要件を確定した上で、実施する小学校の選定まで、おおむね進めたいと考えております。

この資料2は、実施する小学校の選定の基礎となるモデル地区の要件の案です。

まず、基本的な考え方としましては、資料1-1の課題または考慮すべき要素における①の総括的事項及び②の活動内容関係につきましては、モデル事業を実施した検証結果を踏まえて結論が出るところも多分にございますので、今回のモデル地区の要件案につきましては、現状及び結果を比較的把握しやすい③の従事者関係及び④の施設関係を中心に設定を行っております。

具体的には、1番、児童クラブが余り手狭ではないこと、2番、児童クラブと放課後子ども教室の活動場所が近いこと、3番、放課後子ども教室参加児童のうち児童クラブ参加児童を除いた純粋な放課後子ども教室利用児童が余り多くないこと、4番、現在でもある程度児童クラブと放課後子ども教室従事者とのつながりがあること、5番、地域ボランティアの活動が比較的盛んであること。

これら5つのうち、多くを満たす小学校において、学校等の関係者の御理解を得ながら、モデル事業を実施したいと考えております。

本日は、この5つに対して追加、修正等の御意見があればいただきたいと思っております。

なお、この議題につきましては、おおむねの内容を次回、第3回の委員会で決定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

### **【副島委員長】**

今年度はこういう問題点をいろいろ話し合っ出て出して、次年度はモデル地区を中心に、具体的にそれに沿って活動しながら、どういうやり方だったらどこもやれるんじゃないかというような形で具体化していくというような計画を一応持っているわけですね。そうすると、どこかモデル地区を決めなきゃいけない。その時にどうやって決めようかというので、事務局が出していただいたのがこの1から5ですが、もちろん考え方はいろいろあると思います。うまくいきそうなところを選んでやったら、モデルはうまくいくかもしれないけど、それに合わせてほかのところはやらないかんようになって困るから、この条件は外したほうがいいのではないかとかいう考えだってある、むしろ難しいところから始めたほうがいいんじゃないかとかいう考えだってあるわけで、いろいろありますよね。次回にはどこかの校区を決めたい。

### **【事務局】**

次回でこの資料2の要件の案が取れる形ぐらいにさせていただいて、その内容をもって、事務局のほうで小学校を選定させていただくという形をとりたいと思っております。

### **【副島委員長】**

最終4回目のときにモデル地区を決めたいということになっているので、まずそのモデル地区を決めるための要件として、御意見をいただきたいです。

### **【矢代委員】**

要望として、こんな資料があるといいなあと思うのは、何人ぐらい在籍児童がいて、何人ぐらい通常利用していて、部屋数が何室持っていて、何人の職員がいてという、そういった全体がわかるようなものがあると話を進めやすいというのがあります。我々も支援員会議という会議があつて、

情報交換するんですけれども、児童クラブ同士でも実は余りほかの児童クラブの情報が入ってこないんですよ。だから、何かそういう表みたいになっていてと話が進めやすいし、今でもこうやって話している時点でも、前提となる根拠がわからんもんですから、非常に話しづらいというのがあるんです。

### 【副島委員長】

これは、次回までに大丈夫ですかね。

### 【事務局】

ちょっと検討させてください。

### 【矢代委員】

放課後子ども教室は、そういうのが毎年一覧の表になっていますよね。見やすいなあと。何年生が何人とかね、細かいやつをちゃんと。

### 【伊藤副委員長】

それに部屋の図面も欲しい。

### 【事務局】

例えば各学校が学校経営案という1年の計画案を小学校でつくられていて、その中に配置図といって、敷地全体に対する建物配置が載っている図面が各小学校で作られているんですが、例えば放課後子ども教室の活動は図書室なら図書室に色が塗ってあって、児童クラブ室に色が塗ってあるとか、そんなイメージでいいですか。それとも、その児童クラブの部屋の中の詳細か。

### 【伊藤副委員長】

これに関することだけでいいから。だって部屋だけ見ても、平面を見ても、定員とこの部屋には何人まで入れるというのが決まっているんでしょう、消防法か何かで。

### 【事務局】

持っています、事務局としては。

### 【伊藤副委員長】

だから、そういうのがないと、あ、ここは定員がこれだけなのに、要望はこんなに来ているのというのもわかりやすいし、図面だと支援員の人たちが、一生懸命こっちで何があった、こっちで何かあったってされるのをよく聞くんですけど、そうなったときに、その配置でよかったのかなという点検にもなるでしょう。だから一つまとめられると、この場じゃなくて

も、ほかのところでも使えると思うので、定員だったらいいわよね。その年度ごとに実際使っている人が何人かとかいうのも入れてくれると、すごくわかりやすくて。

### 【事務局】

クラブ室という考え方ですね。

### 【伊藤副委員長】

そうそう。学校によって子ども教室をやっている部屋もばらばらでしょう。

### 【事務局】

となると、さっき山田が言ったような学校全体の配置図のほうが場所がわかりやすいのかなあとは。

### 【副島委員長】

両方欲しいんだよね。

### 【伊藤副委員長】

本当にわからないことってたくさんありますもんね、世の中に。だから、わかりやすく提供されないと、新たな意見は上がってこないと思う。私たちの貴重な意見が必要であれば、そういう資料を提供して、どんどん意見が出るようにしてください。お願いします。

### 【佐橋委員】

指導員がたくさんいる学校もあるし、コーディネーターさんだけでやられている学校もあるので、その人数もある程度平均的なところをモデル地区に選定するという一文を加えたほうが。たくさんいるところはウエルカムでできるかもしれないんですけど、ちょっとうちは無理だわというところをモデル地区にしても、ちょっと考えづらいので、受け入れ体制も平均的なところという要件を加えるといいかなと。

### 【副島委員長】

今のやつは、一緒にやれるような人が余りいないようなところでもということ。

### 【佐橋委員】

要件のところ、子供が多くないこととか、活動場所が近いことという要件でモデル地区を選ぶ要件になっていたんだけど、指導員の人数が多い少ないとかは書いてないんですけど、少ないところをモデル地区にすると無理とおっしゃられるかもしれないし、ある程度平均的なところをで参考

になるようなところを選出されたほうがいいかなと。

**【伊藤副委員長】**

モデル校って何校選ばれるつもりで書いてありますか。

**【事務局】**

今のところ1です。

**【伊藤副委員長】**

今、平均的なおっしゃったんだけど、逆に物すごく大変なところと、比較的いろんなことの融通がきく、すてきなところを2校選ばれて、そこでどうなるか試してみたいという気持ちが私はありますけど、2校選ばれて、平均化じゃないほうを。そこで平均を、情報をとればいいと思う。

**【事務局】**

御意見として承っておきますが。

**【藤本委員】**

私もその意見に賛成で、ある程度やるとモデル校に決まったところは、何もわからないまま手探りでやるのではなくて、もう一つのモデル校があって、そこの情報交換ができたりすると、参考になったりしていいのかなとは思ったりもします。こういうところはこうやったほうがいいんじゃないかとか、全然わからない1つのモデル校で、それだけがいいとも限らないし、そこからどう広げていくのか、全然違うタイプになると、ほかの学校も取り組みがしにくくなっちゃうかなと。

**【副島委員長】**

このモデル校というのは、新しい一体化したものをやるのか、今やっているものを少し変えていくというふうに考えるのか。もう来年のことだから、きちんとしたプランをつくらなきゃいけないんだったら、年度末に決まっても多分困るよね、具体的には。それを考える材料としてやっているのか、一体化プランみたいなやつを、いろいろことし話し合ったやつで考えて、それをこの学校で当てはめて、来年度の計画を立てて一遍やってみるのか、議論を踏まえて、現実の今やっておるやつを少しずつ修正していくって、実際にこうやっていくためにはこうだということと、どっちですか。

**【事務局】**

ちょっと都合のいい言い方をするかもしれませんが、あくまでモデル事業としてやっていただくのは、一体化した放課後子ども総合プランの位置づけにしたいと思います。ただし、活動内容そのものが結果的に今それぞ

れ児童クラブと放課後子ども教室がやっている活動を少しずつ一緒にしていくような、段階を経てやっていくという形になるかもしれないと思っています。もしくはすごい引っ張る方が、何とか手伝っていただくことができて、今、週に1度が限度な放課後子ども教室の体験活動も含めて、いろんな可能性が開けるという結果が出せるかもしれませんが、やり方というか進め方がどういう形になるかは、今の段階ではまだばらばらなんだと思います。位置づけ的には一体型の放課後子ども総合プランのモデル事業として進めたいと思っています。

実際、4月から実施しようとする場合については、やっぱり前年度中の調整ですとか、あと利用者の方への周知期間、先ほど申込みの方法等の御意見もありましたので、令和3年度のモデル事業のスタートについては、令和2年度の詳細設計がどこまで進めるかによって、場合によってはですけども、4月早々の開始が難しいという結論になるのかもしれないとは思っています。その場合は、例えば学期を区切ったところでやってみるとかということにも、可能性の一つとしてはあるのかなと思っています。

あくまで今回、令和元年度としては、1つになるか2つになるのかはありますけれども、モデル地区の小学校区を選定するに当たっての要件をまとめていただいて、第3回の委員会までにいただいた要件の案が大体取れた形をもって、事務局のほうがその該当する小学校と個別に調整させていただいて、第4回には報告という形をとらせていただいて、令和2年度1年使って、じゃあその小学校でやっていくには、先ほどこういう活動だったらできそうかなという御意見も幾つか出ておったんですけども、そういうのを実際そのモデル地区の小学校区に携わっておる委員の方に入ってきて、詳細設計した上で、3年度からスタートできればいいかなと思っています。

### 【副島委員長】

2年度は、一応一体化のやつをやってみたいということですか。

### 【事務局】

2年度は、一体化を進めるために、その小学校で具体的に何をするか、じゃあ本当にこういう活動、こういう活動、こういう活動というのを持ち寄って。

### 【副島委員長】

だから、一体化として完璧なものでなくてもやろうということになると、

まず子供の申込みからどうしようという話になりますよね、当然。申込みは別々でもいいというのと、一括してやって、内容はこうですよということを書いて集める形とか、いろいろなやつが出てきますよね、当然。だから、そうすると、2月に決められても困るんじゃないかなという気がするんだよね。

### 【事務局】

令和2年2月というのは今年度の2月になって、今年度の2月はまずこういう大体の要件が決まります。来年で、要件を決めた上で、その段階でどこかの学校に、お願いができそうなのはここじゃないかというようなお話をして、例えば小牧小学校とお話できましたとなったら、来年2年度の1年間をかけて、じゃあ募集の方法はどうするんだ、体験活動はどれぐらいの頻度で組み入れるんだという制度を決めて、10月に私どもはまた今年度予算要求、例えばさっきの講師料の話もそうなんです。予算要求をして、令和3年のどのタイミングでモデル事業が始められるかというところまでが決まる、来年2年度ですね。そんなイメージなんですけど、そこにもう1年必要かどうかということ。2年に決まって、令和2年の4月から話合って、令和2年の途中からモデル事業ではなくて、令和2年度はあくまでも必要なお金と人材をどう確保するかを含めての検討の1年で、モデル事業の実施は令和3年度なので、もう1年あると思っていただいて、そこがまた短いかなんのですけれども。今のところの予想だと、来年1年は準備期間の1年間になる予定なんですけど、どうでしょう。

### 【副島委員長】

当たったところが、来年度実際どうしたらいいのという話になりそうな気がするんだけどね。一応、今年仮のやつでも一体化のプランをまとめて、これを、その学校だけ、モデルの1校か2校だけはそれに沿って一遍やってみましょうという形になるわけですね。それをやらなくても、まあ1年間かけて来年度やりながら、どういうのがいいかねとやっていく形だと、余り具体化しないような気もするんだけど、その学校がやると最後になってこんな感じでしたという形でいいんですかね。だから、来年度が実際どうなのかが、何を求めているのかがちょっと曖昧な気がするんだけどね。

### 【富嶋委員】

今ごろとんちんかんな質問かもしれないんですけど、このイメージの図を見ると、児童クラブに行っている子が体験活動に行きますよね、希望の

子が。うちは味岡ですけど、味岡だと味岡の放課後子ども教室に行っている子で児童クラブに行っている子は、放課後子ども教室が終わったら児童クラブに行くんですけど、今両方から募集がかかっているので並列があるんですけど、この図は、どうやって読み取ればいいのかという質問なんですけど、児童クラブに申し込んだ人しか体験活動には入れないんですか。

### 【事務局】

申込みを放課後子ども総合プランとして1本でやりますよという形をとったときはそうなる可能性があります。ただ、これも今後の詳細設計の検討の中で詰めていく内容にはなるんですけども、その体験活動がどこまでできるかというのは引き続き課題として残る部分ではあると思いますので、それが例えばどこどこ小学校放課後子ども総合プランということで、この資料1-2の図のとおり体制が整備したとしても、年度の当初の段階で年間、例えば何月何日にこういうことをやります、何月何日にこういう体験活動をやりますというのが全て定められるかどうかというのは課題として残ると思うんですね。その申込みされる方の立場からとると、その辺が決まっていない状況で申込みされるかどうかということもありますので、そこはまだ未確定なところはありますが、もし放課後子ども総合プランの利用として申込みを一本化するという形になった扱いにすると、もうそこが入り口になるという形になります。

### 【山岸委員】

それを含めて次年度検討という形ですか。

### 【事務局】

そうですね。どこまでクラブ室3が機能できるかというところが今も見えていませんので、そこは今この場では100%決め切れるというのは難しいかなと思います。

### 【伊藤副委員長】

事業所長さんがどこまで権限があるのかなというのが。ツートップになるみたいな図式でしょう、これ。水色のところと事業所長の。ツートップは絶対にやらないほうがいだろうと私は思う。一本化したほうがいい。責任もその方がとる。

### 【事務局】

児童クラブの支援員というのは、市とは雇用契約を結んだいわゆる職員という位置づけになりまして、一方で放課後子ども教室従事者の方は雇用

契約がない、今だと謝礼のお支払いをもって御協力いただくボランティアとしての位置づけが強いという形になりますので、あくまで事業所長というのは、放課後子ども総合プランをその小学校でやりますよといったときのトップに立つのは事業所長です。ただ、その組織内にコーディネーターさんとか安全管理指導員さんは、その雇用契約がないもんですから、組織内に組み込むかと言われると、ちょっと違った位置づけになるのかなと思います。雇用契約した上でという形であれば、もちろん事業所長をトップにしたピラミッド型の形にはなると思うんですけども、今そこまでは事務局としては想定していませんので、体験活動の部分に関して御協力といたしますか、従事していただく方で、引き続いてコーディネーターさん、安全管理指導員さんとあとはピンクの部分が発掘できればというような形で、図の見え方としては、確かに横になっていますので、そこは修正の余地があるかもしれません。

### 【伊藤副委員長】

最初の段階ですっきりさせておかないと、多分ほころびが出てくると思う、後々。現場の方が一番困られると思うので、そこはしっかり考えてお願いしたいと思いますけど。

### 【副島委員長】

多分、コーディネーターはこの放課後子ども教室は役割のごく一部だよ。学校地域コーディネーターというのをつくったときの経緯からいくと、こういう仕事は学校によってはあるかもしれんけどねと言ったんだけど、後からこういうのが出てきて、そういうのがあるんだけど、実は学校と地域の潤滑油みたいなやつをやってほしいというのがあって、それを先生が全部やる、教頭が全部やるなんていうのはだめというのでできたボランティアの仕組みなんだよね、これ。だから、これの責任者というのは、学校の中ではあるかもしれんけど、これが本当の仕事ではないというのは、僕がいつも思っていることなんだけどね。たまたま特に問題はないからこれをやっていますよというのはわかるんだけど、あなたはこれをやっておればいいのというふうにしておるんだったら、これはちょっとその学校がよくわかっていないなあという感じはするんです。

だから、モデルの話が出てきて話が、そうやって言うと急にみんな真剣になっちゃうんだけど、それこそ募集を、これでいうと放課後子どもプランで一括募集をして、その中でいつも児童クラブに来る子と、そうじゃな

い、ここに入って体験教室にも行きたいという子がいる。だから、そうすると、学校によっては物すごい数になって、こんなの受け入れられないよという話になるかもしれんし、申込みの中で児童クラブにも行かせてくださいという人と、児童クラブは希望しないけど、こちらの放課後の子ども教室にはその都度の計画に従って申し込む権利があるというような、申込みますというような、この中を2本立てにするという可能性だってありますよね。一括で申込む。後からこのイベントはおもしろそうだから、私も入りたいというのは、一括にするとだめになるんですね、これは。だから、その辺のところが決まらないと、最初が困るんじゃないということですよ。

それを今年、仮のやつを決めてやってみたらやっぱりうまくいかんということになって変えるというのは別に構わんのやけど、そういうのを決めておかないと、モデル校が困るでしょうという。

それこそ、また別にして、児童クラブの申込みと別にするというふうにしてもいいけど、そうすると、これの一体化ということからいくと、ちょっとひっかかるなあということかもしれんし。名前だけ冠つくって、こっちの希望とこっちの希望とやる手もあるし、いろいろあるんだけどね。だけどそういうことも考えた上でモデル校を決めないと、それはあんたのところまで考えてよという話にしたり、こうやって決めたからこうやってやってもらわないと困るというようなことになっちゃうと、なかなか大変かなという気がするんですけど。

総論で言うておるうちは気楽なんだけど、実際にやろうとすると、いっぱい話が出てくるんですよ、大事なところね。だから、ほかのところは本当にあれかもしれないけど、やっぱりモデル校を1校か2校かということによって、予算や何かも変わってくるかもしれないし、それから来年度にモデル校に何をやってほしいかと。再来年度かもしれんしね。

### 【事務局】

来年度はモデル校が決まるだけで、事業としてはやらない予定なんです。来年度は、今のお話でいくと、私たちが例えば演奏会であるとか一体的にできる工作のときに参加できる子で、そういうのが例えばあるんだとすれば、決まったところにはそういったことも考えながら、来年1年間プログラムは組んでいただきたいですけども、来年はあくまでも決まったモデル校もクラブと教室は、別なんです。連携をしながら事業で、例えば申込みもどうやってやろう、こうやってやろうというのも、話をしながら

3年に向けて下準備をしたい1年間なんです。ただ、今会長がおっしゃられるように、今のところ余りにも漠然としているので、何をやるのという話のほうが多分先に、今だと来ると思われますので、例えば今の段階で、仮にこういう形だったらやれませんかというところまでが2月の間にある程度決まっていないと、モデル校も引き受け手がないのではないかと思います。もう少し来年に行うことを明確な形にしたいと思います。例えばクラブの教室、面積、人員など、そういうデータと含めて、こんなところならモデルとしてやれるんじゃないかというプランを複数出せるのが、一番今いいのかなと思っています。とりあえずまず事務局のほうで、来年行うことをもう少し明確にするという宿題と、その情報提供をどこまでできるかという宿題、2つありますので、11月の会議までの間、視察なども含めて相談をさせていただきたいと思います。

**【副島委員長】**

本格的にモデル地区としてやるのは令和3年度から、再来年度からということでもいいですね。

**【事務局】**

はい、3年度、再来年ですね。

**【副島委員長】**

ただ、来年度も実際、部分的にはいろいろやってみて、うまくいくかどうかという。これは机上の空論でうまくいかなかったとか、こうしたらうまくいったというようなことも並行してやっていきたい。

**【事務局】**

お試的にはやれたらいいなと思います。

**【副島委員長】**

では、また次回をお楽しみに。ちょっと一つの方向が示されてくるという形になると思います。

済みません、取り回しが悪くて、お時間がかかりましたが、私のほうはここで終わります。事務局にお返しいたします。

### 3. その他

#### (1) 今後の予定

**【事務局】**

たくさんのご意見、ありがとうございました。

それでは、次第の3ですけれども、次回の委員会は11月12日（火）の午前10時から、同じく場所は小牧市役所本庁舎3階301会議室となっております。

第4回につきましては、本日ご提出いただきました日程確認表により調整をさせていただき、近日中に報告いたします。

それでは、大変長い時間にわたりまして、たくさんの御意見、本当にありがとうございました。

これをもちまして令和元年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉めさせていただきます。ありがとうございました。